

# 会 議 録

会議名	令和3年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和3年5月26日(水) 18:30~20:00
開催場所	オンライン会議
出席者	<p><b>出席委員</b> 池永文彦、植谷澄子、鹿子嶋仁、関泰子、天野裕子、岩崎正朔、高尾光一、高木明美、塚本詩乃、増田美樹、善木瞭、竹内彩奈、渡辺ななみ</p> <p><b>欠席委員</b> 筒井伸博</p> <p><b>事務局</b> 市長公室長 横田拓也 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 宇野大志郎、主任 大川智</p> <p><b>市出席者</b> 市民生活部長 小山隆史 (市民生活部生涯学習課) 課長 田中壽紀、市民協働担当長 窪田美由紀</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 丸亀市協働実行計画の進行管理について</li> <li>2. 丸亀市自治基本条例の検証について</li> <li>3. その他</li> </ol>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ご案内の時刻がまいりましたので、ただ今から、令和3年度第1回丸亀市自治推進委員会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、香川県下でも5月に入ってからコロナの感染が急拡大したことから、オンラインでの開催にさせていただきました。委員のみなさまには、いろいろとご準備をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の会議の進行方法についてですが、発言されるときは、カメラに向けて手を挙げてください。そして、会長がお名前をお呼びしましたら、マイクがオンになるように、画面下にありますミュートボタンをクリックして、ミュートを解除してから、発言をお願いします。発言が終わりましたら、ミュートボタンをクリックして、マイクを切っておくようにしてください。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、議事に入ります前に、事前にお送りした資料の確認をお願いします。</p> <p>&lt;資料の確認&gt;</p>

鹿子嶋会長	<p>それでは、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定によりまして、鹿子嶋会長にお願いいたします。</p> <p>聞こえますか、みなさん。今回はこのような形で会議を開催させていただきます。対面会議と違って不便なところもありますが、よろしくをお願いします。</p> <p>議事に入ります前に、現在14名の委員のうち13名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>本日の議題は主に二つです。一つは、「丸亀市協働実行計画の進行管理について」、もう一つは「丸亀市自治基本条例の検証について」です。</p> <p>それでは、一つ目の議題、「丸亀市協働実行計画の進行管理について」、説明をお願いします。</p>
田中課長	<p>丸亀市生涯学習課の田中でございます。</p> <p>自治推進委員会におかれましては、信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例第14条の規定に基づき、これまでに、協働実行計画の策定に当たっての諮問を行ったほか、毎年の進捗状況を報告させていただきまして、計画の見直しに関するご意見等を頂戴してまいりました。</p> <p>今年度につきましても、まずは、昨年度の協働実行計画の取組状況と、計画の見直し内容を説明し、委員のみなさまからご意見をいただいたうえで今年度の見直しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は、担当よりさせていただきます。</p>
窪田担当長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
鹿子嶋会長	<p>説明は終わりました。ご質問、ご意見ををお願いします。</p>
天野委員	<p>補助金事業がいろいろありますが、事業をどのように募集して、どのように選定したか教えてください。</p>
窪田担当長	<p>ステップアップ補助事業と提案型協働事業の募集につきましては、年度当初に、市民活動登録をしている団体あてに、郵送によるダイレクトメールで事業の紹介をしています。また、それ以外にもホームページ(以下、「HP」という。)などで募集しています。</p> <p>選定についてですが、ステップアップ補助事業につきましては先着順になっており、申請書が出てきたら審査を行い、補助対象事業にするかどうか決定しています。令和2年度の予算は、8件分ありました。</p> <p>次に、提案型協働事業につきましては、募集期間を約1か月間設けており、</p>

	<p>その間に必要な書類を出していただきます。その後、市で選考会を開き、その場で事業に関するプレゼンテーションをしていただきました。そのうえで、「配分得点の60%以上を取った事業のうちの上位2事業を採用」という選考方法を取っております。</p> <p>コロナ対策補助事業は、コロナ禍において、昨年度の途中で臨時的に設けた事業です。この事業の周知も、登録団体に対しましてダイレクトメールで行い、そのほかの周知はHPで行いました。この事業の選定も先着順で行いました。</p>
天野委員	<p>私もこれらの事業のことを知っていたら応募したかったと思います、質問させていただきます。</p>
鹿子嶋会長	<p>ステップアップ補助事業とコロナ対策補助事業は先着順で選定し、提案型協働事業については審査をして、2事業を決めたということでした。</p> <p>ステップアップ補助事業の補助金額は、1件につき5万円ですか。</p>
窪田担当長	<p>1件当たりの補助上限額が5万円です。</p>
池永委員	<p>市民活動団体の広報手段をマルタスHPに集約されたということでしたので、使い勝手が重要になると思いますが、検証は行う予定でしょうか。</p>
田中課長	<p>マルタスHPに集約した経緯を申し上げますと、これまでの「市民活動情報ネット まるがめっと」については、それぞれの団体にIDを付与し、団体から情報発信ができるシステムでした。しかし、利用される方が次第に少なくなってきて、団体からの情報発信がなかなか進まないという状況にありました。</p> <p>そのような状況の中、今年3月にマルタスが開館しましたので、マルタスのHPに集約することにしました。団体の活動が広く市民につながるような形にシステムを変更したということです。</p> <p>今後は、アクセス数や、どういう形でほかの市民の方の認識に結びついていくか、ということについても確認していきたいと思っています。</p>
塚本委員	<p>提案型協働事業やステップアップ補助事業の成果について、何か確認できるものはありますか。</p>
窪田担当長	<p>両事業ともに最終的に団体から収支と事業内容について実績報告をいただき、内容を確認しています。</p>
鹿子嶋会長	<p>コロナのために予定していた事業が実施できなかったという場合には、支給された補助金はどのような扱いになったのですか。</p>
窪田担当長	<p>報告書により、コロナ禍における活動ということが確認できれば、計画の変</p>

	<p>更を認めています。補助金については、もともと事業が終わって金額が確定してからのでの支払いになりますので、実際にかかった費用を対象にお支払いしています。</p>
高木副会長	<p>市民活動団体に関する情報発信について、市で設けていた「まるがめっと」をマルタスHPに変更したということですが、「まるがめっと」とマルタスHPの違いや、掲載項目の決定をどのように行ったのか教えてください。登録団体の数を見ると、マルタスHPの方が少ないように思うのですが、丸亀市の市民活動団体の情報収集をどのようにしているのかお聞かせください。</p>
窪田担当長	<p>「まるがめっと」の登録内容は、団体の説明と活動状況についてでした。一方のマルタスHPについては、団体の説明や活動状況に関する情報のほか、まちづくりの拠点施設であるマルタスの役割や思いを伝えるページが追加されています。</p> <p>登録団体につきましては、HPへの登録の希望はいただいているものの、まだ登録ができていない団体もありますので、これらについては随時掲載していく予定です。また、現在も登録団体の募集を行っております。</p>
鹿子嶋会長	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、それでは、二つ目の議題「丸亀市自治基本条例の検証について」に移ります。</p> <p>次第にある①「検証方針、スケジュールについて」と③「アンケートについて」を一緒に説明した方が、話がスムーズになると事務局からご提案いただきましたので、①と③についてまとめて説明していただきます。</p>
谷本副課長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
鹿子嶋会長	<p>自治基本条例の検証に関して、基本的な方針と、スケジュールについて説明していただきました。</p> <p>また、市民アンケートの内容に関しても説明していただきましたが、本来であれば、この会議で、質問内容について検討することがあってもよかったのですが、時間の関係で、この内容のアンケートをもうすぐ発送されるということです。今後、アンケートについてご意見が出された場合は、次のアンケートに反映できるよう、本会議でも協議できればと思っております。</p> <p>ここまでの説明に対して、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>ないようですので、②「条例に基づく主な取組について」の説明を事務局よりお願いします。</p>
谷本副課長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>

鹿子嶋会長	<p>今の説明について、私の方で簡単に流れを整理します。</p> <p>今回の検証では、条文自体の改正ではなく、条文に即した取組が行われているかということが焦点になるのではないかと考えております。</p> <p>条文がたくさんありますので、第4章から第7章まで（第9条から第21条まで）を前半とし、残りを後半として、2回に分けて協議を行ってまいります。</p> <p>これまで丸亀市が行ってきた取組が、資料⑤にまとめられています。そして、取組についてはそれを裏付ける資料が、全部ではありませんが、一部提供されています。それらを見ながら検討していただき、最終的に委員会としての意見をまとめていきたいと考えております。</p> <p>実際にどうやるか、ということですが、まずは、委員のみなさんそれぞれに検証ワークシートを作成していただきます。</p> <p>資料を読み進めていただくと、疑問に思うことや、分からないことがあるかもしれません。今日は時間もなく、その質問を受け付けることができませんので、疑問や分からない点がありましたら、事務局に質問票を提出していただきます。後日、事務局から、その回答と、アンケート結果の速報も一緒に送られてくる、こういう流れになります。</p> <p>引き続き、④「検証ワークシートの作成について」、事務局から説明をお願いします。</p>
谷本副課長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
鹿子嶋会長	<p>各委員から質問が出された場合、一覧の形ですべての質問と回答をいただけるということでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>はい。</p>
鹿子嶋会長	<p>委員のみなさんのもとには、質問の回答と、アンケート結果も一緒に届くと思います。今回のアンケートの質問内容が、主に条例の第4章から第7章までに関するものになっておりますので、その結果も見たいうえで、ワークシートを作成していただきたいと思います。</p>
谷本副課長	<p>条文の検証につきましては、すべての条文ではなく、ご興味のある条文についてだけでも結構です。</p> <p>また、質問をいただく際の様式につきましては、検証ワークシートのデータと一緒にこちらで用意したものをお送りしますので、それを使っただけならと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>送っていただく様式には記入例を書いただければ分かりやすいかと思います。</p> <p>今日は作業手順の話ばかりで、内容に入ることができませんでした。今日の</p>

	<p>会議の資料もたくさんありますが、これから作業を進めていく中で、さらに必要な資料が出てくれば、その旨を質問用紙と一緒に書いておけば対応していただけですか。</p>
<p>谷本副課長</p>	<p>はい。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>本日の議題全般に関して結構ですが、何か質問があればお願いします。 みなさんに作業をお願いしなければならないので心苦しいのですが、作業を進めていく中で質問があれば、6月21日までお願いします。その1か月後くらいの7月20日までに、ワークシートの提出をお願いします。 それでは最後に議題「(3) その他」としまして、事務局から何かありましたらお願いします。</p>
<p>谷本副課長</p>	<p>特にありません。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>それでは、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>